

# 香芝市教育大綱（第2期）

令和5年5月

## 大綱制定の趣旨

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、香芝市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱を定めるものです。

対象期間は、策定の日から4年間をもって改訂の区切りとしますが、随時見直しの機会を確保します。

## 大綱の位置づけ

香芝市では、令和2（2020）年度に、令和14（2032）年度を目標年度とする「第5次香芝市総合計画」が策定されました。そこでは、令和3年度から令和6年度までを前期基本計画とし、7つの政策とそこに位置付けた各施策において、それぞれ「目指す姿」などを示しています。

とりわけ、教育に関わっては、「未来を創造する 子どもたちのために。（子育て・教育）」、「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。（人権・協働・文化）」の2つの政策が示されています。

「第二期香芝市教育大綱」は、「第5次香芝市総合計画」、「第3次香芝市生涯学習推進基本計画」との整合を図りながら、その中で目指す教育に係る施策において、特に重要なもの、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱を策定し、香芝市の教育振興に関する方針を定めるものです。

## 基本理念

「学びあい」・「育ちあい」・「響きあう」  
夢を育む街かしば

## 香芝市の教育目標

「第5次香芝市総合計画 まちづくりの方針」

未来を創造する 子どもたちのために。（子育て・教育）

- 子育ての喜びを実感し、親も子も育ちあう「子育て・就学前教育」
- 思いやりの心を育み、社会を生き抜く力を育てる「学校教育」

「第5次香芝市総合計画 まちづくりの方針」

誰もが等しく、生涯輝き続けるために。（人権・協働・文化）

- 思いやりの心を育み、社会を生き抜く力を育てる「学校教育」（再掲）
- 子どもから大人まで、ともに地域で活かす「生涯学習・社会教育」

家庭・学校・地域・行政が連携して、幼児から高齢者まで、「いつでも」・「どこでも」・「だれでも」楽しく安心して学べる教育環境の充実を図ります。また、多様化・複雑化する働き方や子育てニーズの変化に伴い、香芝市で安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援の充実を図ります。

子どもから大人まで生涯にわたって「学びあい」・「育ちあい」・「響きあう」、地域とともにある教育を目指します。

## 未来を創造する 子どもたちのために。(子育て・教育)

「第5次香芝市総合計画 まちづくりの方針」

### I 子育て・就学前教育

#### 1 子育て支援の充実

〔目指す姿〕

地域の中で、周りの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して子育てができています。

##### (1) 子育て家庭への支援

- ・子育て講座などの充実による「親力」「地域の子育て力」の育成支援
- ・幼稚園の預かり保育や学童保育所等による仕事と家庭の両立支援

#### 2 就学前教育・保育の充実

〔目指す姿〕

子どもたちが、安全・安心で健やかに成長することができる環境で 充実した教育・保育を受けています。

##### (1) 就学前教育・保育の推進

- ・幼稚園・保育所・認定こども園が連携し、健やかな育ちを保障する質の高い教育・保育の推進
- ・仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの推進

##### (2) 就学前教育・保育環境の整備

- ・長寿命化計画による老朽化施設の整備
- ・時代のニーズに応じた施設全般の環境向上や機能の維持・向上

### II 学校教育

#### 3 学校教育の充実

〔目指す姿〕

すべての児童・生徒が安全に安心して、主体的・対話的で深い学びができる環境が整っている。

##### (1) 学習意欲の充実と確かな学力の育成

- ・身近な疑問を解決するための意欲と能力の育成
- ・主体的・創造的に活動できる特色ある教育の推進
- ・自ら知って理解し、疑問や課題をもって解決する「学ぶ力」の育成と確かな学力を身につける「正しい勉強方法」の習得
- ・一人ひとりの教育的ニーズを把握した適切な指導及び必要な支援の推進

・学ぶ楽しさと分かる喜びが実感できる授業の創造に向けた教職員の資質向上と学校組織力の向上

(2) あいさつの推進を通じた豊かな人間性の育成

- ・「あいさつは笑顔とともに私から」で育む子どもたちの笑顔の創造
- ・人と人とのつながりを深め、よりよい人間関係づくりの推進
- ・学校・地域におけるコミュニケーションづくりの推進

(3) たくましい心身の育成

- ・体力と精神力の向上に向けた「生涯にわたってスポーツ・文化・芸術に親しむ資質」の育成
- ・発達段階に応じた「進んで運動を楽しもうとする意欲」の育成
- ・自らのニーズや目的に合った芸術文化等の活動に親しむ基礎の形成
- ・体育科における教育課程の充実、クラブ活動や部活動等を通じた「意欲的に運動に取り組む態度」の育成
- ・栄養バランスのとれた給食の提供による身体づくりと食育の推進

(4) 安心して学べる教育環境の整備

- ・一人ひとりに応じた学習環境（特別支援教育・教育相談）づくりの推進
- ・福祉等の関係機関と連携した、いじめの防止や不登校児童生徒の支援
- ・ICT機器を活用した教育環境の充実
- ・インターネット上の情報を正しく理解・判断し、適切に対応するための「ネットリテラシー」の習得
- ・長寿命化計画による老朽化施設の整備

#### 4 家庭・地域・学校の連携

[目指す姿]

地域ぐるみで子どもを育て、教育するという意識が共有されており、地域の大人に見守られて子どもがいきいきと活動している。

(1) 地域ぐるみの子ども支援

- ・経験や専門性をもった地域の人材が参画した地域コミュニティづくりへの支援
- ・家庭と地域と学校が効果的に連携した、地域の教育力向上への支援
- ・児童・生徒が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるような居場所づくりへの支援

(2) 青少年の健やかな育成

- ・子ども会やスポーツ少年団等の青少年活動への支援
- ・自立心を育成し、地域社会との絆を強める支援

## 誰もが等しく、生涯輝き続けるために。(人権・協働・文化)

「第5次香芝市総合計画 まちづくりの方針」

### Ⅲ 人権教育

#### 5 人権・多様性の尊重

〔目指す姿〕

誰もが個人として等しく尊重され、自らの意思によって個性と能力を発揮できる社会が実現している。

- (1) 人権啓発の推進と学習機会の提供
  - ・人権に関する啓発活動や学習機会の提供を通じた人権教育の推進
  - ・自分を取り巻く人への思いやり、お互いに認め合い助け合う心の育成
- (2) 多様性を認め合う意識の醸成
  - ・インクルーシブ教育システム※<sup>1</sup>の推進
  - ・人種、民族、性的指向及び性自認及びその他の理由に基づく差別への反対を促進
  - ・国際理解を通じて、さまざまな文化の在り方や考え方、価値観、感じ方の違いをお互いに認め合える風土の醸成

※1：文部科学省 HP「障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system、署名時仮訳：包容する教育制度)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」

### Ⅳ 生涯学習 社会教育

#### 6 文化芸術の振興・多文化共生

〔目指す姿〕

多種多様な文化活動が活発に行われ、さまざまな文化が共生する、個性豊かなまちが形成されている。

- (1) 文化の発信・創造・交流の支援
  - ・市民がさまざまな文化に触れ、多様な見識や価値観を養うことのできる機会を創出
  - ・市民の自主的・創造的な文化活動を支援
- (2) 多文化理解と国際交流の推進
  - ・異なる文化や価値観を理解し、受容・尊重する心を育成するとともに国際理解を深めるための国際交流活動を推進

## 7 生涯学習とスポーツ活動の充実

### 【目指す姿】

いつでも、どこでも、誰でも、楽しく生涯学習やスポーツに取り組むことができる環境が整っている。

#### (1) 生涯学習機会の充実

- ・ライフステージに対応した学習機会の提供や学び合う機会の充実
- ・学習成果を発揮する機会の充実
- ・生涯学習関係団体の育成・交流を促進
- ・生涯学習活動の普及啓発の推進
- ・リカレント教育※2の充実

※2：厚生労働省HPより「学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくことがますます重要になっている。このための社会人の学びをリカレント教育と呼んでいる。」

#### (2) スポーツ活動の充実

- ・地域のスポーツ・レクリエーション関係団体等の多様な主体と協働したスポーツ・レクリエーション活動ができる機会と場の充実
- ・生涯スポーツと健康づくりの推進

#### (3) 図書館機能の充実

- ・図書館資料や学習情報の提供体制の充実
- ・読書の普及啓発と図書館の利用促進

## 8 歴史文化財の保存と継承・展開

### 【目指す姿】

気軽に文化財について学習できる環境が整備されており、文化財を通じて、まちに愛着と誇りが持てている。

#### (1) 二上山博物館機能の充実

- ・地域の歴史・文化を学習する拠点、また情報発信の拠点としての博物館の機能充実

#### (2) 文化財の保護・啓発

- ・文化財の後世への保存・継承
- ・文化財の魅力の発信、活用及び啓発の推進

#### (3) 香芝市民としてのシビックプライド（都市に対する市民の誇り）の醸成

- ・地域への愛着を育む「香芝の歴史や文化財」に関わる学習機会の充実